

令和 7 年 3 月 31 日

大和市長 殿

株式会社筑波総合研究所

代表取締役 打矢隆司



令和 6 年度大和市情報セキュリティ監査報告書

弊社は、令和 5 年 8 月 1 日に締結した「情報セキュリティ対策事業委託（債務負担行為）」契約に基づき、監査（以下、「本業務」という。）を実施した結果を下記の通り報告します。

記

1. 監査概要

本業務は、大和市における情報セキュリティ対策の実施状況について、第三者による独立かつ専門的な立場から「大和市情報セキュリティポリシー」等に準拠して適切に実施されていることを、情報セキュリティ監査基準に基づき検証・評価、問題点の洗い出し、改善方法の検討、助言及び指導を行うことによって、大和市の情報セキュリティ水準向上に資することを目的として外部監査を実施しました。

監査対象及び実施期間は、次の表のとおりです。

実施内容	監査対象	監査人	実施期間
外部監査	市の組織 16 部門	弊社	令和 6 年 7 月 22 日～令和 6 年 8 月 2 日
	小中学校 6 校	監査人	令和 6 年 9 月 5 日～令和 6 年 9 月 6 日

2. 監査結果

本業務の結果、情報セキュリティ上の課題を検出しましたが、監査対象自らが課題を抽出するなど積極的な本業務へ参加する姿勢が見られ、情報セキュリティ対策の向上が期待できる心証を得ました。

また、現地監査終了後、改善計画書及び改善の実施結果の提出を受け、課題を正しく認識し、改善内容ならびに進捗状況に問題がないことを確認しました。

今後は、課題への対策内容を水平展開し、監査対象となっていない所属への対応を促す等の措置を講ずることで、大和市の情報セキュリティ水準の向上に資すると考えます。

以上